

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価委員会
開催日時	令和7年3月26日（水） 13時30分～
開催場所	加東市役所 3階 302会議室
議長の氏名（武田卓也） 出席及び欠席委員の氏名 出席委員：武田卓也 高松善教 森下智行 藤原秀夫 森本和幸 依藤幹男 岡本吉郎 神戸三男 小山貴由 井平千暁 藤井秀樹 欠席委員：藤原益美	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ・近澤部長 ・井澤課長 ・北島副課長 ・高濱副課長 ・櫛原係長 ・山田係長 ・上田主任 ・松岡主査	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況報告及び事業年度における実績値及び推計値について 4 その他 5 閉会 【配付資料】 資料1：加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画進捗状況（令和6年度） 資料2：事業年度における実績値及び推計値 参考資料1：加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業評価委員会設置要綱 参考資料2：加東市の会議の公開に関する指針	

るかというようなお得な貯め方を工夫して取り入れていけたらと思います。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

まちかど体操のことですが、令和 5 年度参加者数 982 人、要支援 43 人、要介護 47 人というのは延べ人数ですか。

【事務局】

実人数です。

【委員】

わかりました。

あと、普及に関して見える化として啓発用チラシということですが、他に何かないでしょうか。

【事務局】

啓発用としてチラシを作成していることと地区ごとの様子というのもわかるものがあればということで、そちらは現在作成中です。

【委員】

わかりました。

先ほどと少し重複しますが、デマンド型交通によって、まちかど体操教室を希望される方は、皆さんが送迎していただけるというような仕組みになるということでもいいでしょうか。

【事務局】

デマンド型交通というのが事前に登録が必要で、75 歳以上の方であれば登録できるものになります。各地区の公民館が行き先に追加されますので、旧地域の制限もなく、どこでも行くことができるということになります。ただし、一気にどの方というのもはタクシーがうまく捕まるかどうかということになりますが、一応その手段としては確保しております。

【委員】

わかりました。

資料 P. 1 の訪問型介護予防事業と元気になるうデイの充実というところですが、私の勘違いかもしれませんが、以前に元気になるうデイがなくなる方向でというようなお知らせが来ていたように思いますが、どちらが正しいのでしょうか。

【事務局】

施設で現在、4 ヶ所で委託により実施しており、約 3 ヶ月の短期間で運動機器などを使って機能訓練という形をとっていましたが、どうしてもそのまま利用されたい希望があり、継続利用されたり、介護認定に繋がるというような方もありました。他市町の取り組みの中でまちかど体操のような地域の通いの場にリハビリ職など専門職の方が入り、そこへ繋ぐ活動で成功されている事例があり、加東市もそちらの方向を考慮しており、従来の介護事業所へ委託していた介護事業所での実施ではなく、地域のまちかど体操教室へ繋ぐ事業として形を変えております。

【事務局】

現在の予算は 170～180 万円程度で、ほとんどが委託料で人件費ということになります。ポイントをお渡しする報償費としては約 30 万円となっておりますので、それぐらいの方が交換されて活動できればいいのではないかと考えております。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

ウエルシア薬局と連携協定して移動販売の運行を開始するということですが、どのようなことをされるのか、また、デマンド型交通の実証実験を踏まえた福祉タクシー券の見直しということですが、福祉タクシー券は高齢者にとって非常に役立っているものですので、引き続きお願いしたいと思いますが、見直しの状況についてどうなっているのか、それからヤングケアラーについてですが、現状、加東市ではヤングケアラーの方が何人ほど発生しているのか教えていただければと思います。

【委員長】

1 点目がウエルシア薬局との連携について、2 点目が福祉タクシーの現状について、3 点目がヤングケアラーの現状ということですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

1 点目のウエルシア薬局の移動販売についてですが、令和 6 年度の 11 月頃に区長会を通じて、各地区の区長様方に買い物に困られている方や移動販売を利用される見込みの希望調査をさせていただきまして、その地区のこういったところに停留所があるかということも含めてのアンケート調査を実施し、現在、27 地区 45 の停留所の候補地として準備を進めております。実際には令和 7 年の 6 月末に出発式を行って本格的には 7 月から移動販売の運行を目指して準備をしております。商品は軽トラックに乗せてウエルシアのお店にあるような食料品や色々な日用品の雑貨などを車に積み込んで移動販売に回るといことで聞いております。また、地区のどこに停まるか、時間が何曜日の何時になるかというところをチラシにして、整いましたら、その地区には全戸配布するような形で周知をしてまいりたいと思いますので、皆様にご利用の周知の方でもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それからヤングケアラーにつきましては、以前、関係者に照会した際は、高齢者を介護するという意味でのヤングケアラーはいなかったと把握しております。直近の状況については把握しておりませんが、親の薬の管理などでも一桁の数というように聞いております。

福祉タクシー券の見直しについてですが、現在、タクシー券を配布している方が 6 月末まで使っていただける予定となっております。先ほどお伝えさせていただきましたようにデマンド型交通というのが 4 月以降に移動範囲を拡大するなど、使いやすくなるということで、現在、デマンド型交通で約 900 名の方が登録されていますが、令和 7 年度 1 年間でさらに 900 名ほど増えるのではないかと想定をしております。そういったことも踏まえまして、比較的元気な方はデマンド型交通を利用していただくように考えております。

一方で福祉タクシーは本当に移動支援の必要な方で対象の見直しをしようと思っております。現在は 75 歳以上の方の市民税所得割が非課税の方や身体障害者手帳の 1 級の方、65 歳以上で免許を返納された方が対象者になりますが、7 月以降はその比較的元気で 75 歳以上の方や 65 歳以上の免許を返納された方はデマンド型交通に移行していただけたらと考えておまして、介護認定で要介護 1 以上の認定を受けられた方や現行のとおり身体障害者手帳をお持ちの方については、福祉タクシーを利用していただくような見直し

す。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

4点ほど質問させていただきます。

1点目が、福祉タクシー券やデマンド型交通についてですが、デマンド型交通は実証実験を積み重ねられて、その問題点を解決しながら今の段階に来ていて、それでタクシー券の配布についても考えられるような段階まで丁寧にしてこられたというのがすごく感じられるなと思いました。その中で1,800人が登録されたときに、本当に事業として回っていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

2点目が、ウエルシアの移動販売についてですが、他のところで既に移動販売をされているところがあったと思いますが、そういったところとの整合性がどうなのか教えてくださいたいと思います。

3点目が、P.5の認知症早期発見の方向性というところで、広報や加東ケーブルテレビ、市ホームページなどを積極的に活用してということが記載されていて、他の事業ではパンフレットを作成してということが記載されていますが、事業ごとの周知方法について、どのように判断されているのか教えてくださいたいと思います。

4点目が、地域ケア会議についてですが、地域課題について1年単位で行政に政策提言するという形になっていると思いますが、昨年度の地域ケア会議はどのような形でその提言をされているのか、また、どのようなことが地域の課題として行政に伝わって把握されているのかというのを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

1点目のデマンド型交通についてですが、今後、他課から福祉施策として引き継ぐ予定で、確認させていただく中では、現在、2社で動いておりますが、それが5社ほど増える予定であるということで、1台あたり何件回っているかというのは把握しておりませんが、台数としては増えることになりますので、充実はしていくということで何とか回っていくのではないかと聞いております。

2点目の移動販売についてですが、滝野地域で毎週土曜日にコープこうべによる移動販売を数年前から実施しており、定着しているという状況です。今回のウエルシア薬局につきましては、月曜日から金曜日という違う曜日で新たに各地区の区長を通じて、どこに停留所が欲しいというようなことをアンケートで聞き取り、希望のあるところで現在ルートを組んでいるというところです。初めての取り組みになりますので、一旦ルートを決めてそれ以上停留所を増やせないということではないですが、要望があれば、1年に1回は見直しをしながら必要なところに回っていきたいと考えております。また、既存のところと競合しないようにというのを前提に導入しようとしておりまして、曜日も扱う商品の種類も多少違うということで、その部分は配慮をしていただく形で考えております。それぞれの強みというのがありますので、補いながらできればと思っております。

3点目の周知方法についてですが、広報やケーブルテレビ、ホームページ、チラシというようなところになりますが、高齢者や困っている方にいかに情報を届けるかというのは各事業の共通の課題であると思います。市としては様々な媒体を通じて発信するように努めていますが、ケアマネジャーや民生委員の方が口伝いに紹介していただくようなことが一番の周知になるのではないかと考えておりますので、特に事業ごとに周知方法の取り決めがあるわけではないですが、様々な手段を通じて周知していきたいと考えております。

4点目の地域ケア会議についてですが、令和6年度の地域ケア会議は事例を通しての話し合いをしておりまして、推進会議において複合的な課題を抱えた家族に対する支援という事例を出してグループごとにお話をいただきました。複合的な問題が多くなっ

2点目の緩和サービスについては、平成27年度の総合事業開始時に今後、介護職の不足が見込まれることから、介護職でないといけないというような人員的な条件を緩和している制度となっております。そのため、緩和サービスには処遇改善加算がないというような制度設計になっております。

【委員】

実際に総合事業の緩和サービスは、介護保険の指定を受けた事業所が加東市の場合ほとんど受けているはずですが、要支援の方を事業所が受けていることについて、処遇改善加算がないということをどのように考えているか教えていただければと思います。

【事務局】

国が言っている要支援者というのは改善の見込みのある対象者ということがまず大前提にあります。生活援助が必要な方は緩和サービスを利用いただいているところですが、中には専門職による支援が必要な場合があります。その場合は介護相当サービスを使っていただく形でフロー図を令和5年に居宅介護支援事業所と市で構成するワーキンググループを作って作成させていただいたところですが、国の方向性としては総合事業のガイドラインの改正があり、本当に専門職による支援の必要がある要支援者等については介護相当サービスが利用できるなど、対象者が明確に示されています。そのことから緩和サービスについては、生活援助の必要な軽度な方を対象にしております。現在は介護事業所が取り組まれているところがほとんどですが、できるだけ地域のまちかど体操教室などの地域の資源に繋げるような政策を考えていかないといけないというのが加東市の置かれている現状ではないかと思っております。

【委員】

市の考えは分かりましたが、この計画の中の事業所支援や介護職の確保には全然遠いのではないかと思います。

【委員長】

意見をいただいたというところで今後も検討していただければと思います。

それでは、大体ご意見をいただいたというところでございますので、これで質疑を終了させていただきます。

これにて本日の議事を終了とさせていただきます。

令和7年5月2/日

議長 武田卓也

署名人 神戸三男

署名人 井手千咲